

2008. 5. 9
(門間)

「SNA 推計のための基礎統計の整備(QE)」に関する論点と今後の方向性

1. はじめに

現行 GDP 統計に以下のような問題点がしばしば指摘されていることは、第 6 回会合での報告資料(4 月 11 日付、「『GDP 統計の精度向上に関する検討』に関する論点と議論の方向性」、以下「前回報告」)で述べた通り。

- ① QE の振れや改訂幅が大きく、政府・日銀の政策的な判断、企業・金融市場の景況感の形成、海外政策当局や外国人投資家の日本経済に関する認識等における共通言語として使いにくいこと。
- ② QE と確報の乖離や、基準改定時の遡及改訂幅が大きく、潜在成長率の推計や経済政策の評価などに大きな影響が及んでいること。
- ③ SNA 体系内部での整合性や、SNA 国際基準との整合性が十分に取れていない部分が少なくないこと。

このうち、1 次 QE→2 次 QE や、QE→確報の「改訂幅」の大きさに関しては、「新たに判明した基礎統計や、基礎統計の遡及改訂・年間補正等を反映するものである限り、改訂幅の大きさ自体を問題にするのは適当ではない」との意見も出されている。無論、SNA が加工統計である以上、基礎統計を反映した改訂が行われるのは当然のことではあるが、一方で、その結果生ずる「改訂幅」の大きさが、「景気指標」や「政策評価指標」としての GDP 統計の使い勝手を悪くしていることも確かである。この問題の解決のためには、SNA 推計に用いられる各種基礎統計の段階まで遡って、GDP 統計の「振れ」や「改訂幅」をなるべく小さくするような形での基礎統計整備を検討することが必要であろう。

以下では、本テーマ担当の各委員から提出されたペーパー等に基づき、こうした観点から「QE 推計のための基礎統計の整備」に関する論点や、今後の改善の方向性等を整理する(個々の論点に関する詳細は、別紙参照)。

2. 需要側基礎統計の整備に関する論点

(1) 個人消費関連の基礎統計

QE の個人消費に関しては、その「振れ」の大きさや、月次等の各種消費関連

統計と必ずしも動きが一致しないこと（「景気実態を反映していない」との批判も）が、しばしば問題となっている。その主な原因が、需要側推計に用いられる『家計調査』のサンプル数の少なさ（約 8,000）に起因する標本誤差の大きさにあることも、ほぼコンセンサスとなっている。

標本誤差の問題に関しては、『家計調査』中の継続サンプル（毎月 1/6 が入れ替わるので、残り 5/6 を用いて伸び率を計算する等）の利用により対処することも考え得るので、これによりどの程度改善が図れるかは実証的に確認する必要がある。ただ、基礎統計の整備という観点から言えば、やはり『家計調査』の拡充が検討課題となる。

ただし、現在のような詳細な調査項目を維持したまま『家計調査』のサンプル数を増やすことは、リソース制約や報告者負担の面からみて現実的とは思われない。①QE 推計に必要な項目に絞った上でサンプル数を拡充する、②現在補完的に用いられている『家計消費状況調査』（サンプル数約 30,000 で『家計調査』より多い）の内容を拡充する等の方向で、拡充を検討するのが適切と考えられる。

(2) 設備投資関連の基礎統計

設備投資に関しても、QE 需要側推計の基礎統計である『法人企業統計季報』の、サンプル入れ替え等に伴う「振れ」や不規則変動が、推計に問題を発生させていることは、ほぼコンセンサスとなっている。

この問題への対応策としては、サンプル替えの際に断層修正を適切に行うことが望まれる。断層修正に関しては、前回報告でも述べたように、取りあえずは基礎統計を所与として「推計手法の改善」の範囲内で対応策を検討することも考えられるが、より抜本的には、体系的な継続サンプル・データの収集（複数年標本化、入れ替え先に対しては前年の計数を訊く等）が望ましい。既に、『法人企業統計』作成サイドにおいて、そうした方向での検討が行われている模様であり、早急な実現を期待したい。

また、『法人企業統計季報』中の中小企業に関する計数の振れの大きさに関しては、90年の商法改正の影響で、96年以降資本金 1,000 万円～2,000 万円の階層の母集団構造が大きく変化した（企業数が大きく増加したほか、①商法改正で資本金を急遽 1,000 万円超に増額した零細企業と、②元々この階層に属していた比較的規模の大きい中小企業が混在）にもかかわらず、現行の標本抽出方法がこれにきめ細かく対応していないことが、振れを増加させていることも考えられる。従って、この層の抽出方法を見直すことで、計数の振れを縮小できる可能性もある。

『法人企業統計』に関しては、さらに、そもそも 1 次 QE 段階では利用可能で

ないという大きな問題がある。この結果、1次QEと2次QEで設備投資推計の基礎統計が大きく異なることとなり、これが1次QE→2次QEのGDP改訂幅の大きさの主因となっている。この点に関しては、①推計手法の問題として、「1次QE→2次QE→確報」の過程での需要側・供給側統計の最も適切な使い方を検討する（詳細は、前回報告の通り）とともに、②基礎統計整備の観点からは、公表早期化により『法人企業統計』を1次QEに間に合うようにすることも検討課題の1つとなろう。

(3) 公的需要関連の基礎統計

QEにおける公的需要（政府消費、公的固定資本形成）推計のための基礎統計は、明らかに大幅に不足している。基本的には、財政支出を、包括的に、かつ可能であれば（現金支出ベースでなく）発生ベースで、月次・四半期で捉える統計の整備が望まれる。本WGで別項目として検討されている「財政統計の整備」の中に、課題としてそのよう方向感を織り込んでいくことが必要と考えられる。

ただ、GFS体系に則した財政統計全般の整備にはある程度長い時間を要するとすれば、差し当たり、QEの政府消費や公的固定資本形成推計に必要な項目に絞って、関連統計の整備を進めることも検討すべきであろう。例えば、①公共事業予算の執行状況に関する統計の整備、②地方公務員数と給与水準に関する統計の整備、等がその候補である。

3. 供給側基礎統計の整備に関する論点

(1) 生産統計関連

供給側推計の基礎統計のうち、財の生産に関しては、現行の『生産動態統計』でQE推計に必要な情報はある程度カバーされていることから、主たる論点は、QEと確報の乖離の大きな原因となっている、『生産動態統計』と『工業統計表』間の乖離の縮小である。

両者の乖離は、主に、①カバレッジの違い（『生産動態統計』では零細企業がカバーされていない）、②OEM生産の扱いの違い（付加価値率が大きく異なるにも拘らず、『生産動態統計』では区別されていない）の2つ理由から生じているものとみられる。これらの点に着目した、『生産動態統計』の拡充が望まれる。

(2) サービス統計関連

サービス生産に関しては、財に比べ供給側推計の基礎統計が大幅に不足していることも、コンセンサスとなっている。基本的には、「国民経済計算からみた基

礎統計の整備」(国民経済計算部会・第1回勘定体系・新分野専門委員会の配布資料5、当該部分は別紙2参照)に示された方向で、サービス関連統計の整備を進めることが望まれる。

(3) その他

供給側推計の推計精度向上のためには、さらに、四半期コモ法に用いる投入構造、マージン率等の基礎データの整備も不可欠である。この点に関しては、①経済センサスにおいて詳細な投入調査等を行い、コモ法推計パラメーターの精度向上を図るとともに、②5年に1度の経済センサスの中間年でのパラメーター変化の推計を適切に行うことも重要。これらの点に関しては、「SNA 推計のための基礎統計の整備(確報)」の項で、別途検討が行われるものと期待している。

4. 分配側基礎統計の整備に関する論点

現行QEでは、分配側は、雇用者報酬しか作成・公表されていないが、より詳細な分配側推計を行い、GDPの需要側・供給側推計値との間での整合性チェックを行うべきとの意見が多い。また、分配側計数(例えば、家計の可処分所得等)がQE時に公表されるようになれば、景気動向や政策効果の分析にも有用である。

分配側推計のための基礎統計整備としては、①雇用・賃金関連統計の整備・拡充と、②税務、社会保険等の行政記録の利用が考えられるが、特に後者の方法により、分配側推計の大幅な拡充が可能となるものと見込まれる。

具体的には、①賃金や退職金の推計に所得税源泉徴収額を用いる(利子・配当所得も源泉徴収額から推計可能)、②社会保険料負担や給付額を行政記録から直接推計する、③(サンプル誤差等の問題が多い雇用統計の補完として)雇用保険被保険者数の側から雇用者数を捉える、等が考えられる。

なお、行政記録の活用には、個人情報保護が問題となる可能性が高いが、基本的には、1次情報保有者が、SNA作成に必要な形まで統計加工を行った上で、SNA作成側にデータを引き渡すことで対応可能と考えられる。

5. 基礎統計の公表早期化に関する論点

現在、1次QE公表時点では利用可能でなく、2次QEで初めて推計に取り入れられる基礎統計に関しては、公表早期化により1次QEにも取り込めるようになれば、1次QE・2次QE間の乖離はその分縮小する。こうした候補としては、前述の『法人企業統計』のほかに、『建設総合統計』(月次統計の3ヵ月目)、『国

際収支統計』(同)等が挙げられる。

これらの統計の公表早期化の可能性については、今後個々に検討を進めていく必要があるが、同時に、早期化により統計精度が落ちないことにも十分な配慮が必要と思われる。また、SNA作成側でも、各基礎統計が真に必要なタイミング等について、作成・公表プロセスの見直しも含めて再検討することが求められよう。

以上

(別紙1)

「SNAのための基礎統計整備(QE)」に関する論点整理

	現状、問題点	基礎統計整備の方向性	これまでの統計整備結果、海外の事例等
1. 需要側基礎統計の整備に関する論点			
①個人消費関連	<ul style="list-style-type: none">・個人消費は GDP の過半を占め、政策決定にも重要な影響を及ぼすにもかかわらず、QE が実態を表さない・『家計調査』のサンプル数の少なさ、標本誤差の大きさが問題	<ul style="list-style-type: none">・QE 推計に必要な項目に絞ったサンプル数の拡充(品目別や世帯状況別が詳しくわからなくてもよいから、消費支出額全体がわかる調査が望ましい)・『家計消費状況調査』の精度向上	<ul style="list-style-type: none">・2002 年の QE 改訂で、供給側とのハイブリッド推計にし、『家計調査』の影響を緩和
②設備投資関連	<ul style="list-style-type: none">・『法人企業統計』のサンプル替えが、設備投資推計に問題を発生させている・『法人企業統計』の中小企業・設備投資の不規則変動が大きく、これが QE のノイズになっている・設備投資の推計が 1 次 QE、2 次 QE、確報で「供給推計→需要+供給推計→供給推計」となるため、結果がブレる	<ul style="list-style-type: none">・断層調整のための追加的なデータ収集が必要(継続サンプルの収集、「前期の状況」を調査する、等)・制度変更(90 年の商法改正)に伴う母集団構造の変化の影響が大きいものとみられ、資本金 1,000~2,000 万円階層の標本抽出設計を見直すことで改善できる可能性・需要側統計を整備して、需要側と供給側の乖離が少なくなるようにすることが重要	

<p>③公的需要関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政支出の発生ベースでの月次、四半期の統計がない ・ 現在の QE 推計では、公的固定資本形成の精度の低さが設備投資にも影響している ・ 公的固定資本形成の QE→確報の修正幅が大きい（QE は『建設総合統計』を用いた進捗ベース、確報は決算ベースであるため） ・ 政府最終消費支出の中の地方公務員人件費が確報時に大きく修正されるケースが増加 QE 段階で利用できる、地方公共団体の予算に関する基礎統計がない（『地方財政計画』は決算との乖離が大きく、QE への利用は困難） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政分野の統計整備で、設備投資の推計精度向上を図る ・ 本 WG で検討中の財政統計の整備とは別に、政府消費、公的固定資本形成に関する四半期（可能であれば月次）統計の整備を検討すべき ・ まず、公共事業関連予算の執行状況について、月次ないし四半期の統計を整備（地方公共団体も含めた一般政府ベース）。①これを用いて QE も支出ベースに統一するか、②支出額と進捗額の対応関係を用いて QE・確報ともにも進捗ベースに統一する（他の項目との整合性から言えば②が望ましいが、進捗展開の精度にも依存するので、進捗展開の精度を高めるための調査実施が望まれる） ・ 地方公務員数と給与水準を調査する（ないし、社会保険データを利用） ・ 地方公共団体の予算やその執行状況を網羅する基礎統計の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国では、財政収入・支出を GFS に沿って月次で記録
----------------	--	---	---

2. 供給側基礎統計の整備に関する論点			
①生産統計関連	<ul style="list-style-type: none"> ・『生産動態統計』と『工業統計表』の乖離が、QE と確報の乖離を発生させている 	<ul style="list-style-type: none"> ・『生産動態統計』における OEM 生産（転売品）の調査により、付加価値率の低い OEM 生産のウェイトの変動に伴う確報推計との乖離やリバイス発生を回避する ・『生産動態統計』における零細企業のカバレッジ向上 	
②サービス統計関連	<ul style="list-style-type: none"> ・第 3 次産業統計の精度が低いため、需要側推計（『法人企業統計調査』など）との乖離が広がっている可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・「SNA 推計で用いている主な基礎統計の概要（暫定版）」で示された「整備が望まれる統計」に沿ってサービス業統計を整備する 	
③その他	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期コモ法のための情報（産業連関表の投入構造、マージン率など）の基礎が不十分 ・販売統計のカバレッジ、品目分割などが不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済センサスで詳細な投入調査を行い、コモ法推計のパラメーターの信頼性を改善する ・e-commerce 情報、POS 情報などの活用可能性を検討する ・業界調査・統計の積極的な活用の可能性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・
3. 分配側基礎統計の整備に関する論点			
①雇用統計関連	<ul style="list-style-type: none"> ・『毎月勤労統計』のサンプル替えに伴う変動の問題 ・QE では家計の可処分所得が得られない ・『労働力調査』は、サンプル問題による雇用者数の振れが大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎統計側での変動の処理や、QE 推計のための情報提供が求められる ・『毎月勤労統計』において退職金支払いを追加調査 ・QE 雇用者報酬推計に用いるマクロの雇用者数の標本誤差を最小化するように、標本設 	

		計を見直す ・『毎月勤労統計』の雇用者数と合成	
②行政記録の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・QE では家計の可処分所得が得られない ・税務、年金、雇用保険などの行政情報が活用されていない ・『労働力調査』は、サンプル問題による雇用者数の振れが大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・分配面の推計にはこれらの活用が不可欠 ・退職金、雇用者報酬の推計に、所得税源泉徴収額（四半期情報の提供）が利用できるのではないか ・利子・配当所得も、源泉徴収額から推計できるのではないか ・社会保険料負担や給付額も、行政記録から直接推計可能ではないか ・個人情報の問題が危惧される場合には、情報の1次取得者が統計的推定を行う ・雇用保険被保険者数や税務統計の側からも雇用者数を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国では四半期ベースで、所得支出勘定が公表されている ・米国では、税務情報の統計的集計は歳入庁が実施
4. 基礎統計の公表早期化に関する論点			
QE に間に合っていない個別統計の公表早期化	<ul style="list-style-type: none"> ・『建設総合統計』、『法人企業統計』、『国際収支統計』等が1次QE に間に合っていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表早期化が必要 ・『建設総合統計』の公表早期化（3ヶ月目も1次QE に間に合うように）は、固定資本形成の推計精度向上に有効 ・『法人企業統計』は、財務諸表ベースの調査の早期化が難しければ、固定資本形成だけでも調査を早期化する 	

	・医療費に関する基礎データ（特に、国民健康保険分）の公表が遅く、QE 推計に間に合っていない	・公表早期化、ないし審査前の計数を QE 推計に利用できないか	
5. その他の論点			
①月次統計の公表		・生産指数、サービス業統計を総合して、全作業ベースの活動指数を公表することが望ましい	
②QE でのサプライズの縮小	<p>・QE の個人消費にサプライズが大きい</p> <p>・QE 設備投資は、産業分類が細かいこと、季節調整のオプションの詳細が不明なことなどから、民間による予測・再現が困難で、これがサプライズを大きくしている</p>	<p>・サプライズ縮小のためには、『家計調査』等の1次統計側でも SNA に近い概念での計数を公表すべき（行政目的に集計も重要だが、メディア等への発表は概念を SNA ベースに揃えて、混乱を防ぐ）</p> <p>・集計された設備投資データを月次で公表すれば、サプライズは縮小</p>	<p>・米国の消費支出は、3 か月分を積上げると GDP ベースの消費となるように作成されている</p>

SNA推計で用いている主な基礎統計の概要 (※サービス業のみ抜粋)

【生産勘定】

(斜字は、いわゆる動態統計)

<p>22 サービス業</p>	<p>売上高：特定サービス産業実態統計、<i>特定サービス産業動態統計調査</i> (ソフトウェア等) 事業所数・従業者数：事業所・企業統計、<i>毎月勤労統計調査</i> (その他の対事業所サービス等) 医療・介護：国民医療費、介護保険事業報告 理容・美容：家計調査</p>	<p>【以下、トレンド、代替指標、業界資料により推計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○その他の教育訓練機関 (産業) ○保健衛生 (産業) ○ニュース供給、興信所 ○スポーツ・娯楽・その他の賃貸業、貸自動車業 ○機械修理 ○建物サービス、法務・財務・会計サービス、土木建築サービス、労働者派遣サービス、その他の対事業所サービス (速記・筆耕・複写、商品検査、民間職業紹介所等) ○映画・ビデオ制作・配給業、マージャンクラブ、その他の遊戯場、体育館、テニス場、その他の運動競技場、その他の娯楽業、著述家・芸術家業 ○一般飲食店 (一般食堂、日本料理店、西洋料理店、中華料理店、そば・うどん店、寿司店等)、喫茶店、遊興飲食店 ○旅館、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊所 (会社・団体の宿泊所、合宿所等) ○洗濯業、理容業、美容業、浴場業、写真業
-----------------	---	--

QE推計のための十分な情報が得られないもの(第三次産業分野)

SNA推計項目名	必要な基礎統計の分野	備考
(供給側推計)		
産出額	廃棄物処理	代替指標で推計
	不動産仲介及び賃貸	代替指標で推計
	その他の運輸	旅行業のみ推計
	教育	代替指標で推計
	研究	代替指標で推計
	自動車・機械修理	代替指標で推計
	その他の対事業所サービス	プラントエンジニアリング業のみ推計、 その他は代替指標で推計
	娯楽サービス	一部産業のみ推計(※1)
	飲食店	業界の資料で代替推計
	旅館・その他の宿泊所	代替指標で推計
	その他の対個人サービス	一部産業のみ推計(※2)

※1 特定サービス産業動態調査により推計：映画館、劇場・興行場・興行団、ゴルフ場、ゴルフ練習場、
ボーリング場、遊園地・テーマパーク、パチンコホール

直接推計資料なし：映画・ビデオ制作・配給業、マージャンクラブ、その他の遊戯場、体育館、テニス場等

※2 特定サービス産業動態調査により推計：冠婚葬祭業、個人教授業

直接推計資料なし：洗濯業、理容業、美容業、浴場業、写真業、修理業、家事サービス業等